

ようしきだい ごう だい じょうかんけい
様式第1号 (第3条関係)

ね っ と きんきゆうつうほう とうろくしんせいしよけんしやうだくしよ
NET119 緊急通報システム登録申請書兼承諾書

しんせいさき
(申請先)

しんせいび ねん がつ にち
申請日： 年 月 日

うえだちいきこういきれんごうしやうぼうちやう
上田地域広域連合消防長

じゅうしよ
住所

しんせいしや
申請者

しめい
氏名

わたし、ね っ と きんきゆうつうほう とうろくしんせいしよけんしやうだくしよ しんせい
私は、NET119 緊急通報システムについて、登録規約を承諾し、申請します。

なお、きんきゆう じ しやうぼうきかん ひつやう はんだん ばあい さいじじき だいさんしや
なお、緊急時に消防機関が必要と判断した場合には、記載事項について第三者
(しやうぼうきゆうきゆうかつどう ひつやう みと はんい きやうせいきかん いりやうきかん けいさつとう じやうほう てい
(消防救急活動に必要と認められる範囲で行政機関や医療機関、警察等)に情報を提
供することについて承諾します。

また、ほんしちやうそんいがい しやうぼうきかん つうほう う ばあい じやうき どうやう じやうほうていきやう しやうだく
また、本市町村以外の消防機関が通報を受けた場合も、上記と同様に情報提供を承諾
します。

■ きほんじやうほう かなら ごきにゆう
基本情報 (必ず御記入ください。)

ふりがな			
しめい 氏名			
せいべつ 性別	おとこ おんな 男・女	せいねんがっぴ 生年月日	たいしやうへいれいねんがつにち (大・昭・平・令) 年 月 日
じゅうしよ 住所	ゆうびんばんごう (郵便番号 -) ばんちめいへやばんごうせいかくごきにゆう (番地、マンション名、部屋番号を正確に御記入ください。)		
メールアドレス	<input type="checkbox"/> けいたいでんわ 携帯電話		
	<input type="checkbox"/> スマートフォン		
しやうしょうがいしゅべつ 障害の種類	ちやうかく 聴覚	おんせいきのう 音声機能	げんごきのう 言語機能
	その他 ()		
けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	-	ファックスばんごう FAX 番号	-
じたくでんわばんごう 自宅電話番号	-	びこう 備考	

てんぷしよるい
(添付書類)

しやうがいはやてちやうもかた
障害者手帳 (お持ちの方)

■ ^{きんきゅうれんらくさき}緊急連絡先 ^{ごきにゅう}(できるだけ御記入ください。)

ふりがな		ほんにん 本人との	
しめい 氏名		かんけい 関係	
じゅうしょ 住所			
でんわばんごう 電話番号		ファックス FAX ばんごう 番号	
メール アドレス			

■ ^{いりょうじょうほうとう}医療情報等 ^{ごきにゅう}(できるだけ御記入ください。)

いりょうきかん 医療機関			
じびょう 持病	けつえきがた 血液型	A / B / O / AB (RH + ・ RH -)	
じょうびやく 常備薬	アレルギー		

■ ^{つうきん つうがくさき}通勤・通学先 ^{ごきにゅう}(できるだけ御記入ください。)

きんむさき がっこう めいしょう 勤務先 (学校) 名称			
きんむさき がっこう じゅうしょ 勤務先 (学校) 住所			
でんわ ファックスばんごう 電話・FAX番号	でんわ 電話	ファックス FAX	

■ ^{たりのうしやじょうほう}その他利用者情報 ^{ごきにゅう}(できるだけ御記入ください。)

しゅわ ひつだん じょうきょう 手話または筆談の状況	しゅわ 手話が (できる ・ できない)
	ひつだん 筆談が (できる ・ できない)
じたく けんちょうしや 自宅に健聴者が	(いる ・ いない)

ようしきだい ごう だい じょうかんけい
様式第2号 (第5条 関係)

ね っ と きんきゅうつうほう どうろくへんこう はいしとどけでしよ
NET 119 緊急通報システム登録変更・廃止届出書

しんせいさき
(申請先)

しんせいび ねん がつ にち
申請日： 年 月 日

うえだちいきこういきれんごうしょうぼうちよう
上田地域広域連合消防長

じゅうしょ
住所

しんせいしや
申請者

しめい
氏名

わたし ね っ と きんきゅうつうほう りようどうろくじこう へんこう
私は、NET 119 緊急通報システムについて、利用登録事項の変更をしたいので、
とどけで
届出ます。

わたし ね っ と きんきゅうつうほう りようどうろく はいし とどけ
私は、NET 119 緊急通報システムについて、利用登録の廃止をしたいので、届
で
出ます。

へんこうじこう 変更事項	へん こう まえ 変更前	へん こう ごと 変更後
じ む し ょ り ら ん (事務処理欄)		

※ とどけでないよう がいと う れてん ごきにゆう
届出内容に該当する□にレ点を御記入ください。

上田地域広域連合消防本部NET119緊急通報システム登録規約

上田地域広域連合消防本部が提供する上田地域広域連合消防本部NET119緊急通報システム（以下「NET119」という。）を利用される前に当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、利用登録をお申し込みください。

1 サービスの内容

- (1) NET119は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンでのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、上田地域広域連合消防本部管内（上田市、東御市、青木村及び長和町）に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方に限ります。
- (3) NET119は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

2 NET119に利用登録をされる方（以下「登録者」という。）の情報について

- (1) 登録者の情報は、利用登録の必須情報（氏名・性別・生年月日・住所・メールアドレス等）と通報受付業務の参考のために登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）があります。（以下「登録者情報」という。）この登録者情報及び通報内容（通報画面に入力される情報及び通報した位置の情報等）が、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、上田地域広域連合消防本部及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます。以下「システム事業者」という。）によってアクセスされます。（ただし、任意情報については、利用登録の事務を上田地域広域連合消防本部の職員が代行する場合を除き、通報時に送信されるまで上田地域広域連合消防本部はアクセスできません。）
- (2) 前項の情報は、NET119に関連する事務を担う関係機関（各市町村及び医療機関等）のほか、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲で、その他の関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
- (3) 廃止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、上田地域広域連合消防本部までご連絡ください。（なお、廃止手続の際に、登録者が、ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、事業者がバックアップのため保存している情報の削除については、請求から削除までに最長1カ月間程度を要します。）

3 携帯電話やスマートフォンについて

- (1) 登録者が、NET119を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」という。）を用意する必要があります。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者が負担してください。
- (2) NET119の利用において、登録者が平文（情報の内容を他人に判読されないための加

工（暗号化）がなされないデータ）の方式を選択して通信を行う場合（※）通信内容が第三者から傍受されるおそれがあります。

※次に掲げる暗号通信の要件を満たさない通報端末による登録者情報の通信は、平文による通信方式が選択されます。（ただし、当該要件は、業界動向に従い随時更新されます。）

i プロトコル：T L S 1 . 0以降（S S L は認めない）

ii サーバー証明書のハッシュアルゴリズム：S H A - 2

(3) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、上田地域広域連合消防本部からのメールを受信できませんので、設定を解除してください。（操作方法は、電話会社にご相談ください。）

(4) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので測位機能の設定を有効にしてください。（操作方法は、電話会社にご相談ください。）

(5) N E T 1 1 9が備える練習通報の機能を使って、通報端末がN E T 1 1 9の利用条件を満たしていること及び操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項

(1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに変更申請又は情報の更新を行ってください。（変更申請を行わないと、通報時に適切な対応を受けられません。）なお、機種変更に伴う変更申請の後は、変更前の通報端末でN E T 1 1 9を利用することができません。

(2) N E T 1 1 9の利用に必要なアカウントは、有効期限が1年と定められています。システム事業者から登録者宛に有効期限が迫ると、定期的にアカウント更新のメールが送信されますので、メールに記載されているURLにアクセスし、利用登録の有効期限を更新してください。

(3) 登録者別に発行される通報URLは、個人を認証する情報に当たりますので、他人に知らせないでください。

5 通報に関する注意事項

(1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、音声通話による119番通報を依頼してください。

(2) N E T 1 1 9は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合には、N E T 1 1 9が利用できなくなります。

(3) N E T 1 1 9を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要です。そのためトンネル・地下・建物の中のように電波が届き難い所や通信網のエリア外等、N E T 1 1 9を利用できない場所があります。

(4) 何らかの理由によりN E T 1 1 9による通報を行うことができない場合には、N E T 1 1 9以外の手段によって119番通報を行ってください。

(5) N E T 1 1 9による通報の後、チャット画面を使って上田地域広域連合消防本部から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。

(6) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと適切な対応を受けることができ

ません。通報端末のGPS等による測位機能から正しい位置情報でない場合には、通報した位置を画面上で、修正する操作を行ってください。

6 上田地域広域連合消防本部の管轄外の地域での通報

- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます。）によって上田地域広域連合消防本部以外の消防（以下「他消防」という。）が検索され、上田地域広域連合消防本部のNET119と相互接続される緊急通報サービス（以下「相互接続サービス」という。）が他消防において稼動しているときは、他消防が通報を受信します。（このとき以外は、上田地域広域連合消防本部が通報を受信しません。）
- (2) 前項により他消防が通報を受信する場合、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。

7 遵守事項

- (1) NET119の利用に当たって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為を登録者がした場合、上田地域広域連合消防本部は登録者の承諾なしに、利用の制限若しくは停止又は利用登録の抹消の措置をとる場合があります。
 - ア 悪戯や妨害等、NET119の目的に反する方法でNET119を利用する行為
 - イ 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます。）を入力する行為
 - ウ NET119のサーバー等に過大な負荷を与えること、NET119の全部又は一部を複製、加工又は転記等を行うこと、NET119を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為
 - エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含みます。）又は法令違反若しくは違反するおそれのある行為
 - オ その他、上田地域広域連合消防本部又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 コンピュータシステムについて

- (1) システムに関するお問い合わせは、上田地域広域連合消防本部にご連絡ください。

ただし、通報端末本体の操作及びNET119以外のソフトウェアの使用方法は、ご案内することができません。
- (2) NET119に関する著作権、その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者を利用許諾する第三者に帰属します。
- (3) NET119の利用にあたって、地図データの供給者が定める利用許諾条件（NET119の画面に提示する規約）に従ってください。
- (4) NET119は、次の事項を保証していません。
 - ア システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること。
 - イ NET119が、上田地域広域連合消防本部が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。
 - ウ NET119が、上田地域広域連合消防本部が定めた仕様を超えた事項を提供すること。

(5) NET119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。

ア システム保守のための計画的停止

イ 次の(ア)から(オ)までに定める事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止

(ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合

(イ) DDoS攻撃等の第三者による加害行為

(ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止

(エ) 天変地異(戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます。)等の非常事態

(オ) その他システム保守上の緊急事態

(6) 登録者の生命・身体に関する損害については、NET119に因る場合でも、システム事業者は責を負いません。

9 利用条件の変更

(1) NET119は、上田地域広域連合消防本部の判断でサービスの変更を行う場合又は終了する場合があります。

(2) 当規約の内容は、上田地域広域連合消防本部の判断で変更される場合があります。この場合、NET119の案内サイトに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。